

小学校におけるインクルーシブ教育環境の実態と構成要素に関する研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学大学院工学研究科都市系専攻 公開日: 2022-04-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 江口, 光 メールアドレス: 所属: 大阪市立大学
URL	https://ocu-omu.repo.nii.ac.jp/records/2011545

小学校におけるインクルーシブ教育環境の実態と構成要素に関する研究

ANALYSIS OF THE ACTUAL CONDITION AND COMPONENTS OF INCLUSIVE EDUCATIONAL ENVIRONMENT IN ELEMENTARY SCHOOLS

建築計画・建築構法分野 江口 光

Architectural Planning & Building System Hikaru EGUCHI

近年インクルーシブ教育の推進によって特別支援を要する児童の教育環境に変化が起きている。本研究は大阪府 4 市の公立小学校を対象にアンケート調査・ヒアリング調査・図面調査を行い、インクルーシブ教育環境の実態を明らかにした。また特別支援学級の配置計画や動線計画、小学校の平面計画の関係性から性質の異なる支援学級クラスターの計画や多様な支援の場の構成要素について分析を行い、今後のインクルーシブ教育環境を充実させる提案をした。

In recent years, the promotion of inclusive education has brought about changes in the educational environment for children with special needs. In this study, we conducted a questionnaire survey, interview survey, and drawing survey of public elementary schools in four cities in Osaka Prefecture to clarify the actual situation of inclusive educational environments. In addition, we analyzed the relationship between the layout plan of the special needs class, the traffic line plan, and the plan of the elementary school in terms of the planning of the support class clusters with different characteristics and the components of the various support places, and made proposals to enhance the inclusive educational environment in the future.

1. はじめに

1.1 研究背景と目的

近年、義務教育を受ける児童数は減少傾向にある一方で特別支援学級に在籍する児童数は増加傾向にある。また令和 2 年度の特別支援学級（以下支援学級とする）在籍児童数の内、知的障がいが 45.7%、自閉症・情緒障がい（以下自閉障がいとする）が 49.9% を占め、自閉症・情緒障がいとされる児童については今後も増加していくことが推測される。小学校では障がいとされてきた児童個々の教育ニーズに対して「教育の個性化」「教育環境の構造化」といった支援を行うことで全ての児童が同じ場・社会に参加し共に学ぶことができる「インクルーシブ教育」が推進されている。日本においては 2007 年に「特殊教育」から「特別支援教育」への変更を経て、2012 年文部科学省中央教育審議会において多様な学びの場の整備や交流学习の推進といった具体的なインクルーシブ教育の方針が示されており、今後も小学校におけるインクルーシブ教育の充実が求められている。

特別支援教育環境については主に特別支援学級内の空間構成の研究が多い。しかしインクルーシブ教育の推進により支援を要する児童の生活や学習の場が小学校中に広がる中、小学校では児童の個性に合わせた教員の裁量による多様な支援が様々な場でされている実

態がある。

そこで本研究では主に知的障がいや自閉障がいの支援学級に在籍する児童の支援に必要な場の在り方や既設校舎における支援の為の場づくりの実態と構成要素を明らかにすることで、かつての特殊教育・特別支援教育の空間計画をされてきた小学校やこれから新設される小学校におけるインクルーシブ教育環境の充実につながる計画要素を得ることを目的とする。

1.2 研究方法

本研究では、インクルーシブ教育が提唱される以前より交流教育を行っており先進的であることに加えて

表 1 調査対象の概要

自治体	[A市]	[B市]	[C市]	[D市]
小学校総数(校)	21	10	14	10
アンケート回収率	61.9%	80.0%	50.0%	100.0%
支援学級設置率	100%	100%	100%	100%
通級指導教室設置率	57.1%	50.0%	50.0%	30.0%
全児童数(人)	9735	3184 ※1	5432 ※1	4007
支援学級在籍割合	7.4%	9.7%	7.2%	6.3%
総学級数(学級)	315	162 ※1	247 ※1	138
支援学級設置割合	38.4%	33.3%	27.9%	30.4%
支援学級担任(人)	121	54 ※1	69 ※1	42
サポーター(人)	61	27 ※2	10 ※2	21
2021年度データの集計 ※1: 2020年度データ ※2: アンケート回答分のみの集計				

小学校数に対する支援学級設置率が高い大阪府を調査対象とし、①13 市教育委員会へのヒアリング調査、②4 市の公立小学校 55 校の図面調査、③55 校へのアンケート調査（回答率は表 1 を参照）、④一部小学校への現地調査を行った（2021 年 9 月～2022 年 1 月実施）。

1.3 用語の定義

支援他空間：「特別の支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間」の略称。その他とは支援学級や通級指導教室（以下通級とする）の他という意味である。支援を要する児童が通常の学級において個別指導やクールダウンの為の場として利用する小規模な空間を指し、クールダウン室や相談室、デン等の総称で、教員が主動して整備・利用する空間である。

居場所：支援を要する児童にとって安心できる、落ち着くことができるお気に入りの場所。児童が主体的に選び取る場を指す。

2. 小学校における特別支援学級の位置づけ

2.1 小学校の平面計画における分類

図面調査において小学校の平面計画を分類した概要を表 2 にまとめた。各平面計画は校舎内の回遊性や廊下の性質が異なる。回遊性については回廊型≧オープン型＝連続型＞渡り廊下型＞分棟型の順に低くなる。また廊下の性質については連続型・渡り廊下型・分棟型は校舎内に端部や行き止まりができ、賑やかな廊下と往来が少なく静かな廊下という性質の違いができやすいが、回廊型は校舎に端部ができにくく廊下に性質の違いができにくい。オープン型は廊下が多目的スペースとして利用されることがあり、廊下に面する学級のテリトリーの意識が強まると考えられる。

4 市の小学校全校とアンケート回答校のみの平面計画における分類は図 1 に示す割合となる。全校の割合では渡り廊下型が 40%、次点で連続型が 34% を占めている。これら 2 形式の割合が高い要因は、1950 年代に開発された標準設計に踏襲され全国に普及している片廊下型の設計の系譜である為と考えられる。

2.2 支援学級までの動線計画における分類

動線計画について図 2 に示す 4 形式に分類した。

①通過動線が少ない動線：昇降口から相談室や保健室等の教室以外の室までの動線上に支援学級があり、通

過動線が比較的少なく静かな位置に計画されている。

②教員の動線：昇降口から職員室までの動線上に支援学級があり、主に教員の通過動線が多い位置である。

③教員・児童の動線：昇降口から通常の学級までの動線上に支援学級があり、教員と児童の主動線が通り賑やかで教員や児童と接しやすい位置である。

④児童の動線：昇降口から特別教室（3 室以上）までの動線上に支援学級があり、様々な学年の利用により児童の通過動線が比較的多い位置に計画されている。

2.3 支援学級の配置計画における分類

支援学級の配置計画を以下の 4 形式に分類し、代表例を表 3 に示した。図 3 に 4 市の小学校全校とアンケート回答校のみの配置計画の割合をそれぞれ示す。

①集約型：複数の支援学級が 1 階層の 1 箇所にみに隣接して配置されている形式。

②平面分散型：1 学級又は隣接する複数の支援学級が 1 階層のみで別棟や別の並びといった様々な位置に分散して配置されている形式。

③立体分散型：1 学級又は隣接する複数の支援学級が 1 箇所に配置されている階層が複数階にわたる形式。

④平面＋立体分散型：複数の支援学級が別棟や別の並びに分散配置されている階層が複数階にわたる形式。

分散型 3 形式に関して、どの事例にも集約型に見られた複数の支援学級と保健室など支援に関わる室が集約されて構成されるクラスターが見られた。これより初期の計画では集約型であった配置計画が支援学級数の増加に伴いクラスター周辺に収まらず、1 教室を分割したり通常の学級付近の空き教室に 1 学級のみが点

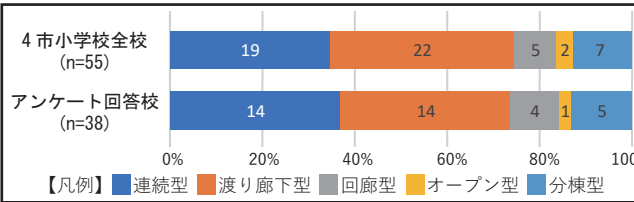


図 1 4 市及びアンケート回答校の平面計画

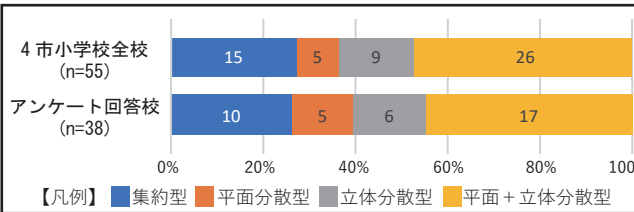


図 3 4 市及びアンケート回答校の配置計画

表 2 平面計画の分類				
連続型	渡り廊下型	分棟型	回廊型	オープン型
教室が接する廊下が連続しているおり、校舎に端部ができる形式	別館があり 2 階以上では渡り廊下のみでアクセスが可能な形式	別館があるが渡り廊下はなく、GL でのみアクセスが可能な形式	廊下・渡り廊下で校舎を一周でき、校舎の端部ができにくい形式	教室を廊下へ開放でき、幅が広い廊下は OS としても利用される形式
19 事例	22 事例	2 事例	5 事例	7 事例

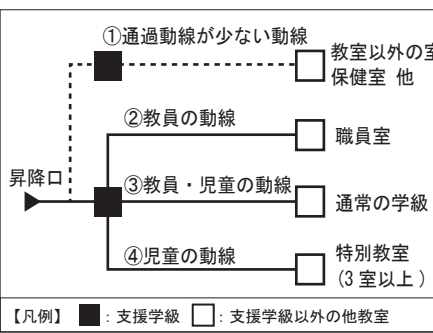


図 2 動線計画の分類

在する分散型に変化したと考えられる。また教育委員会へのヒアリングより支援学級の配置計画については「支援学級と交流学級が離れすぎないように計画する」[1]ことや「支援学級は基本的に小学校の中心に配置する」[2]ことが指導されている(表4)。

2.4 平面計画と配置計画の関係性

4市55校について平面計画ごとに支援学級の配置計画の割合を図4に示す。連続型平面では他の平面計画に比べて支援学級の集約型配置の割合が最も高い。支援学級の配置形式から考察すると、集約型配置は支援学級を集めることで支援学級に在籍していない児童の往来を少なくし、支援学級の学習環境の質を高めたりクールダウンの場を確保する意図がある。その為、

教室と教室前の廊下を含むエリアとして往来が激しい場と静かな場という性質の違いを回廊型平面に比べて作りやすい連続型平面は集約型配置の意図と合致していると考えられる。一方で小学校の平面計画から考察すると、渡り廊下型平面や分棟型平面は連続型平面に比べて校舎間の移動経路が絞られている特徴がある。この場合、集約型配置を採用すると小学校各箇所の通常の学級から支援学級までの移動距離が延びやすい。その為平面＋立体分散型配置を採用し、支援が必要な児童の在籍する通常の学級付近に配置するなど小学校各箇所に分散するような状況が多くみられると考えられる。また分棟型平面では支援学級と特別教室が1～2階層に渡って1棟に集められる配置計画を採用する事

表3 支援学級の配置計画事例

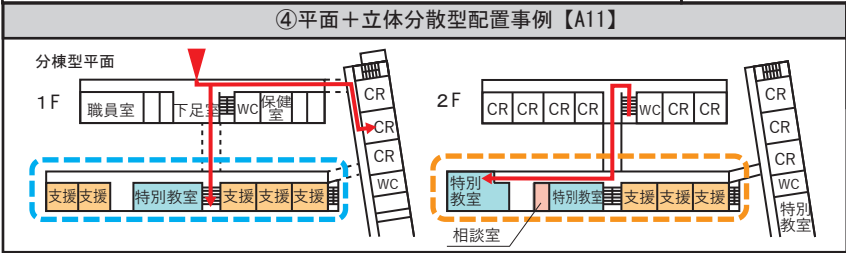
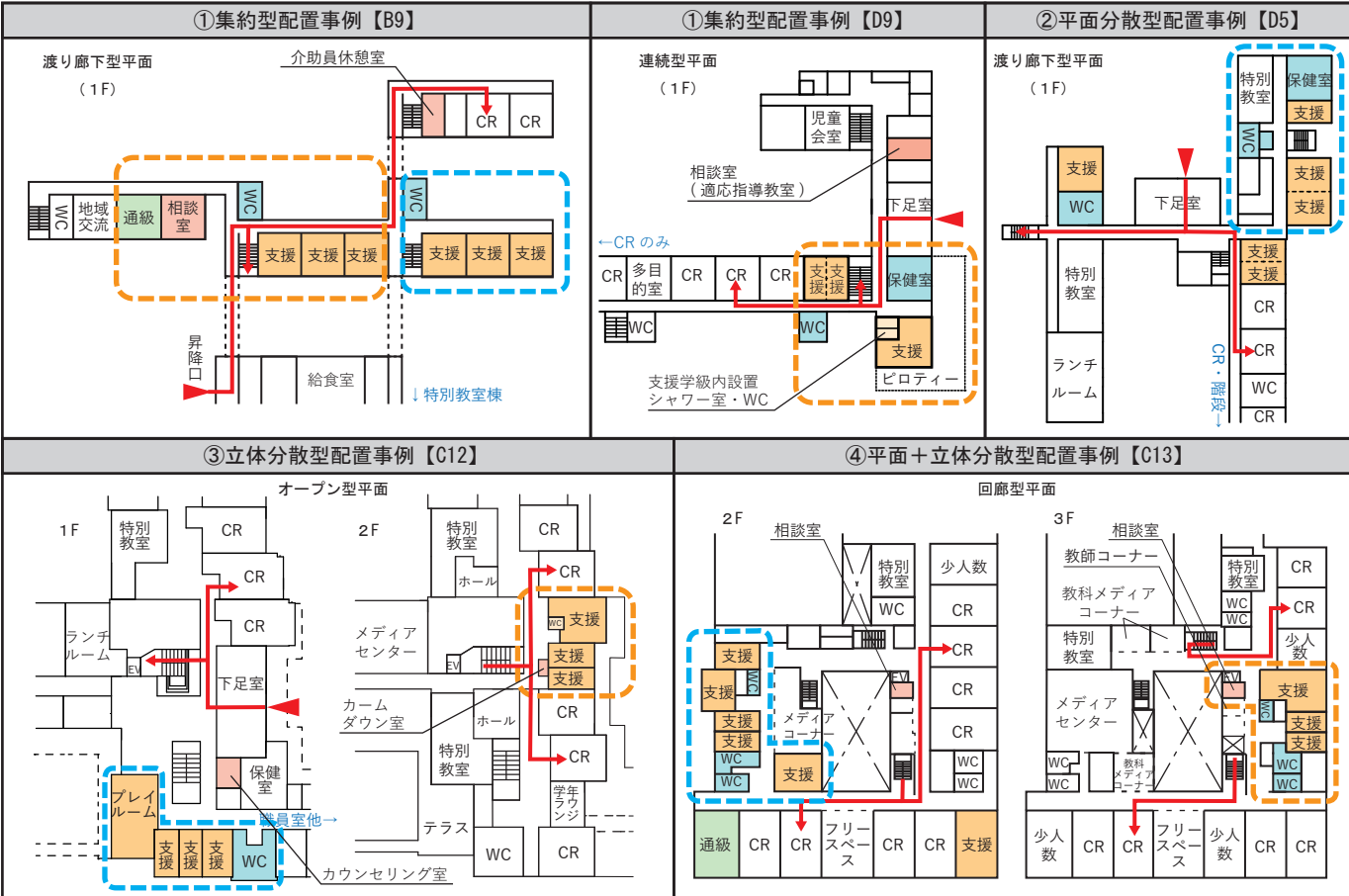


表4 教育委員会へのヒアリング記録

[1](支援学級の配置計画について)学校の事情で色々動かしてもらってるっていうのはよく分かってるんですけど、支援学級と通常の学級があまりに離れてしまうととか、そういうことのないようにということを教育委員会からはお願いしています[C市教育委員会]。
[2](支援学級は)基本的に学校の中心に置くように配慮はしてもらってるかとおもうんですけど、ただやっぱりお子さんによって動線が少し変わってきますよね。(中略)ちょっと気持ちを抑えられない子にはその子の教室の近くに気持ちを抑える為の小さい部屋を準備してあげるとか、そういった助言はしています[B市教育委員会]。
[3]支援学級は固まって置いてあるのが多くて、基本的には全部1階で保健室の近くにあることが多いです[D市教育委員会]。

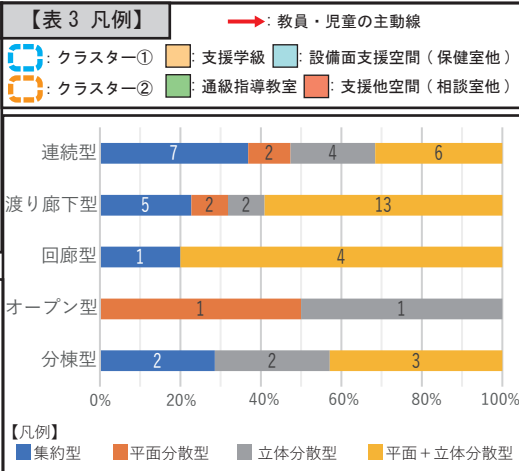


図4 平面計画ごとの配置計画の割合

例が多く見られた【A11】。

2.5 配置計画と動線計画の関係性

4市55校について支援学級の配置計画ごとに支援学級までの動線計画を1学級ごとに集計した結果を図5に示す。集約型配置では「通過動線の少ない動線」上に計画される事例が最も多く、集約型配置の支援学級に静かな支援環境を確保する意図と合致する。平面分散型配置と平面＋立体分散型配置においては「教員・児童の動線」上に計画される事例が最も多く、立体分散型配置においては「通過動線の少ない動線」上の事例と「教員・児童の動線」上の事例が同じ割合を占めている。教員と児童の主動線が通り往来が激しく賑やかな通常の学級付近に配置する理由は、支援学級数の増加によって新しく支援学級の教室が必要になる場合に、職員室や特別教室周辺は空き教室ができにくく、元々通常の学級として利用されていた普通教室の方が空き教室がしやすい、計画としての余地がある為と考えられる。また表3の平面分散型配置において事例【D5】にみられるように初期に計画されたと考えられるクラスター①以外に分散配置されている支援学級は全て1階の昇降口からアクセスしやすい位置にあることから、平面分散型配置を採用する事例では昇降口からの近さも重視される要素として考えられる。

2.6 小学校における支援他空間の位置づけ

4市の55校について支援他空間として利用される室（相談室、プレイルーム等）を設置している校数を図6に示した。図より支援他空間を設置していない小学校が43%を占め、43%は相談室を配置している。また支援の為の空間とは異なるが、介助員用の控室を設置している事例が2校見られた。また図7に示す支援他空間の位置の集計より支援他空間は支援学級付近

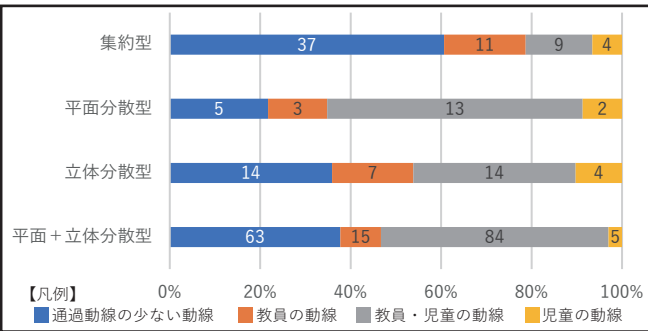


図5 配置計画ごとの動線計画の割合

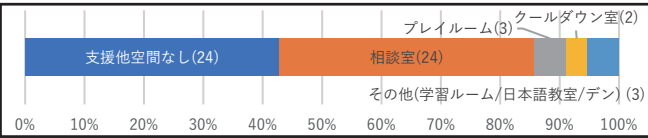


図6 支援他空間の設置状況

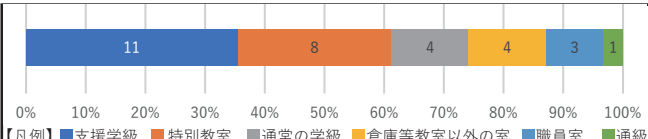


図7 支援他空間の位置

に設置されクラスターの構成室とされている割合が最も高い。今回図面調査で見られた支援他空間はプレイルームを除くと他の児童から隔離できる個室としての利用が主である。

3. 小学校における支援の場づくりの実態

3.1 支援の場の利用実態

55校中38校のアンケート回答より小学校が個別指導・クールダウンという授業中の一時的な支援の場として整備している空間の数を通常の学級の児童と支援学級の児童それぞれについて図8に示す。図より支援学級在籍の児童の支援の場は「支援学級内」が占める割合が最も高く、通常の学級在籍の児童の支援の場は「教室以外の室（相談室等）」が占める割合が最も高いことから、一時的な支援の場を通常の学級とは別に設ける小学校が多い事が分かる。しかし双方で一定数の「余裕教室」を含む通常の学級内及び周辺の回答が得られるなど支援の場の多様化が見られた。

一方で38校の児童64名へのアンケート回答より実際に支援学級在籍の児童が授業中の一時的な支援の場として利用している場について図9に示す。図より実際に支援学級在籍の児童が一時的な支援の場として利用している場は「通常の学級内」と「支援学級内」が同程度の割合を占めている。図9の集計では「通常の学級内」に児童の座席など支援の場として整備されていない場も含まれており、授業中の一時的な支援の為に教室移動は行わず児童の座席で教員がサポートするなどソフト面による支援が多いことから図8より増加したと考えられる。支援学級内に支援の場が設けられていても実際には「通常の学級内」及び周辺の利用の割合が高いという事から、支援他空間は通常の学級の近傍に配置する方が利用者が増加すると考えられる。

3.2 支援学級によるクラスターの計画

1) クラスターの性質

表3に示すように新設校である立体分散型配置事例【C12】や平面＋立体分散型配置事例【C13】では設計時から下記のように性質の異なる2つのクラスターが

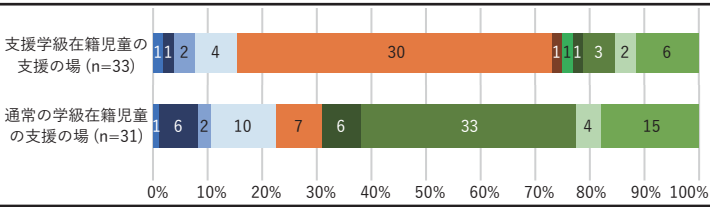


図8 小学校側が整備した一時的な支援の場

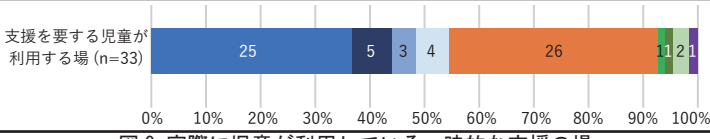
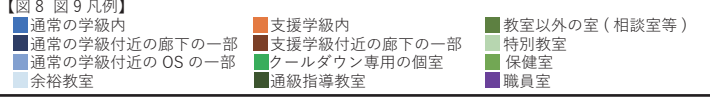


図9 実際に児童が利用している一時的な支援の場



計画されている。

クラスター①: 校舎の端など通過動線が少ない位置に支援学級を集め、支援学級内の学習や落ち着きの為の静かな場を確保する支援教育を重視するクラスター。

クラスター②: 通常の学級や教員と児童の主動線に近い位置にあり交流を重視しているクラスター。

また既設の校舎においても2つのクラスターが見られる事例があり、集約型配置事例【B9】ではクラスター①が通過動線の少ない端部に位置し、クラスター②は児童や教員の主動線が通る位置にあった。これは初期の計画によるクラスター①から、支援学級の増加と共にクラスター②に広がった流れと考えられる。また集約型配置事例【D9】では主動線が通る交流重視のクラスター②が見られた。平面分散型配置事例【D5】では通過動線の少ない位置に保健室と便所が含まれる支援重視のクラスター①が見られた。平面＋立体分散型配置事例【A11】は分棟型の平面計画であり、1棟に支援学級を集約しつつ1階の主動線が通らないクラスター①と2階の通常の学級と同階層であり主動線が通るクラスター②が見られた。これらは設計段階で計画的に構成されたクラスターではないが、支援学級の増加によりやむを得ず設置された通常の学級に近い支援学級と初期段階に計画された通常の学級より遠い支援学級があることで既設の校舎においても性質の異なる支援学級もしくはクラスターを使い分けることが可能と考えられる。

2) クラスターの構成室

図 10 に集約型配置事例における支援学級に隣接す

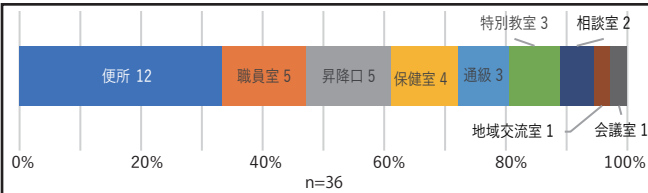


図 10 集約型配置事例の支援学級隣接室

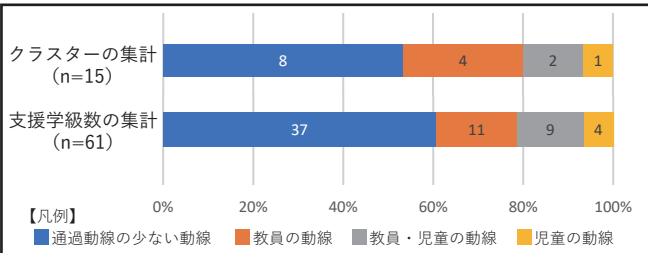


図 11 集約型配置事例の支援学級クラスターと動線計画

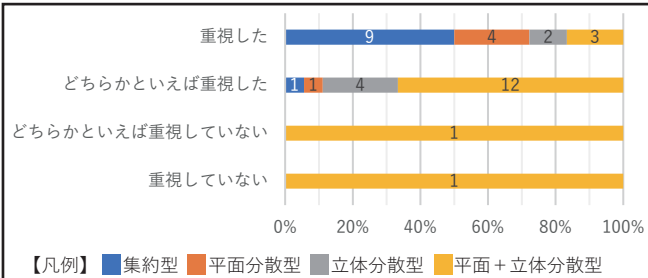


図 14 自覚障がい支援学級の支援学級間連携と平面計画

る室を集計した。便所や保健室の割合が高いことは排泄の補助やベッドで寝転びの姿勢をとるといった生活行為における支援を要する児童にむけての設備的な支援によるものである。便所については集約型配置の15事例中12事例がクラスターの構成室としていた。また保健室については教育委員会の配置計画への方針では「支援学級は全て1階かつ保健室の近くに配置する」といった意見も得られ(表4[3])、位置や児童によって要不要が変化する支援学級の代わりにシャワー室を設置している事例も見られた。また職員室は教員の移動や補助のしやすさから、昇降口は登下校経路と避難経路を短く確保する為にクラスターの構成要素として含まれると考えられる(表4)。

また2つのクラスターではクラスターの構成室にも違いが見られる。立体分散型配置事例【C12】では支援重視のクラスター①ではプレイルームや保健室といった障がいへの支援に利用する室が配置されている。一方で交流重視のクラスター②では相談室やクールダウン室といった閉鎖的な個室が配置されており、最低限のクールダウンの場を設けることで、通常の学級での授業中の個別指導やクールダウンといった一時的な支援の場を確保している(表3)。

3) クラスター設置の意図

支援学級の位置決定において、図12に自覚障がい支援学級、図13に知的障がい支援学級それぞれについて各項目の重視する度合を4段階で評価したものの集計を示した。自覚障がい支援学級と知的障がい支援学級の位置決定要素は双方似た傾向が見られる。更に

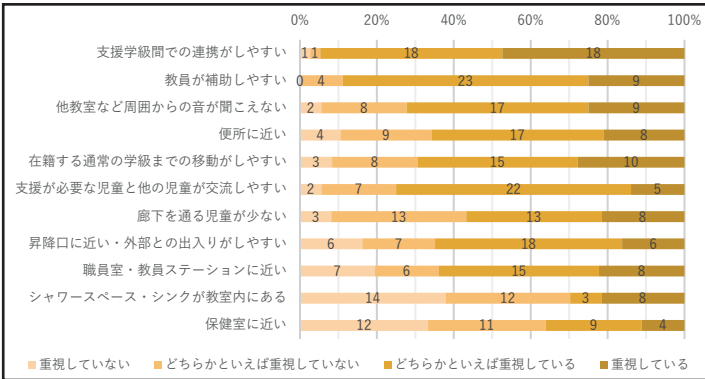


図 12 自覚障がい・情緒障がい支援学級の位置決定要素

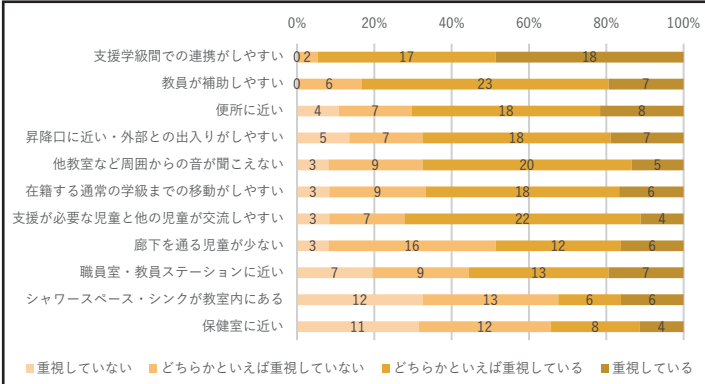


図 13 知的障がい支援学級の位置決定要素

双方において最も重視されている項目「支援学級間での連携がしやすい」について4段階の各評価ごとに支援学級の配置計画の割合を図14に示す。「支援学級間での連携がしやすい」を「重視している」程集約型配置を採用する割合が高くなることから、集約型配置と同様にクラスターを設置する意図としては「支援学級間の連携がしやすい」為と考えられる。

3.3 支援学級の位置決定の要素

図12と図13の双方において最も重視されている項目は「支援学級間での連携がしやすい」である。項目「教員が補助しやすい」も比較的重視されているが、支援学級と職員室が隣接している事例はアンケート調査校では11%と低く、隣接はしていないものの同階にある割合は50%である。つまり項目「教員が補助しやすい」の影響は職員室付近にクラスターが配置されるといった形ではなく、教員が日中を過ごす通常の学級に近くアクセスしやすい位置や小学校の中心に置くという動線計画に表れていると考えられる。一方で項目「保健室に近い」と項目「シャワースペース・シンクが教室内にある」は重視していない割合が高く、教育委員会では重視されている要素が小学校の現場では重視されていないことが分かった。ただしアンケート回答は自閉障がいと知的障がいに限っており年度毎に児童のニーズは異なる為、シャワー等の設備面支援空間は支援学級内でなく、独立した室として設置し支援学級として使える室を隣接して計画することで支援学級の位置変更時の柔軟性を高めると考えられる。

3.4 支援学級の開放性

アンケート回答より支援学級に通常の学級のみにて在籍する児童が遊びに来る頻度を集計し支援学級の開放性について図15に示した。図より開放性が高くなっていくにつれて連続型平面が割合として高くなり、「毎日」では連続型平面より回遊性の高い回廊型平面の

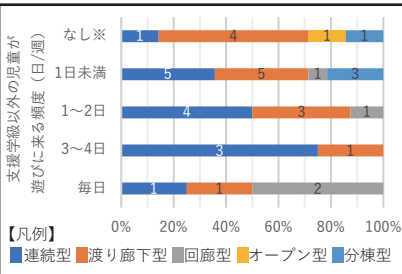


図15 支援学級の開放性と平面計画

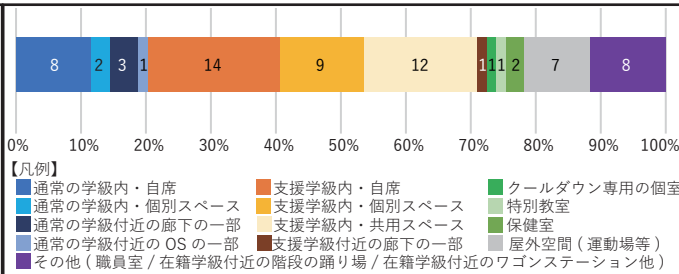


図16 児童が居場所とする場の多様性



図17 死角となる個別空間

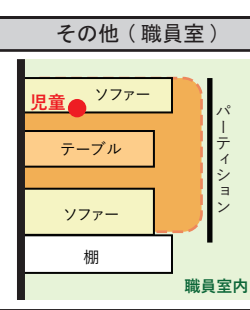


図18 通常の学級の余地空間

表5 児童の居場所の空間構成

支援学級内	廊下	保健室内	その他(職員室)